



新型コロナウイルスへの対応など、忙しい日々が続きますね。梅雨に入り、豪雨災害への警戒など、さらに心配な事が多いこの時期、『備えあれば患（憂）いなし』各自で対策を行っておきましょう。

今回は期末・勤勉手当の支給と住居手当の改定についてお知らせします。

6月期 期末・勤勉手当について

支給日：令和2年6月30日(火)

●県費負担教職員

* 期末手当
【支給割合】

再任用以外の職員	再任用職員
112.5/100	62.5/100

R2.4月より、地域手当の支給割合が3.2%に改定されています。

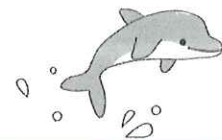


(給料+扶養手当+①地域手当+②加算額) × ③在職期間に応ずる支給割合

- ①地域手当・・・(給料+扶養手当) × 3.2%
- ②加算額・・・{給料+(給料×3.2%)} × 0~15%
- ③支給割合・・・上記表のとおり(R2年3月2日から6月1日までの全期間勤務の場合)

* 勤勉手当
【成績率】

再任用以外の職員	再任用職員
95/100	45/100



(給料+①地域手当+②加算額) × ③成績率 × ④期間率

- ①地域手当・・・給料 × 3.2%
- ②加算額・・・{給料+(給料×3.2%)} × 0~15%
- ③成績率・・・上記表のとおり。※管理職及び勤務成績による成績率は別に定める。
- ④期間率・・・1(R1年12月2日からR2年6月1日までの全期間勤務の場合)

注：支給割合などは基本のみ記載しています。休職・病休等の取得状況によって、支給割合が異なる場合があります。

住居手当の額改定について

令和2年4月1日より住居手当の額が改定となりましたのでお知らせします。



家賃の月額 (A)	手当額 (100円未満切捨て)
25,000円以下	A-14,000円
25,001円~59,000円	(A-25,000円) × 1/2 + 11,000円
59,001円以上	28,000円

経過措置 (令和3年3月31日まで)	
適用条件	手当額
手当額 (~R2.3.31) - 手当額 (R2.4.1~) > 1,000円	手当額 (~R2.3.31) - 1,000円